

特別支援教育指導資料

令和7年度版

令和7年3月

千葉県教育委員会

ま え が き

令和5年5月1日現在、本県では、公立の特別支援学校（小・中・高）で、7,060人の児童生徒が学んでいます。また小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、14,872人、「通級による指導」を受けている児童生徒数は、7,479人です。特別支援教育がスタートした平成19年当時と比較すると、それぞれ増加していることがわかります。全国的に少子化が進み、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に在籍する幼児児童生徒数は減少している中、本県の特別支援教育の対象となる幼児児童生徒数は、年々増加の傾向にあります。その背景には、一人一人の教育的ニーズにきめ細やかに対応する特別支援教育に対する理解の深まりや、専門性に対する評価や期待の高まりなどがあるものと考えられています。

本資料「特別支援教育指導資料」は、特別支援教育に携わる皆さんに向けた「手引書」として、最新の特別支援教育を推進していくためにその内容を2年または3年ごとに改訂しています。今回は、令和5年度版の一部改訂を行いました。

特別支援教育は、特別な場での指導だけでなく、通常の学級に在籍する発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための必要な指導や支援を行うことが大切です。また一部の担当者に委ねられるのではなく、全ての学校・全ての教員が、障害のある子供たちへの教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成を目指していくことが求められるのです。

「特別支援教育指導資料 令和7年度版」が各学校において活用され、全ての教員がこれまで以上に、きめ細やかな指導・支援を実践し、幼児児童生徒一人一人の自立と社会参加に向けた特別支援教育が推進されることを期待しております。

令和7年3月

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課